

平成20年7月18日

重要文化財(建造物)の指定の解除について

文化審議会(会長 石澤 良昭)は、平成20年7月18日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、1件の建造物について、重要文化財指定を解除することを文部科学大臣に答申しました。この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財(建造物)は、2、337件、4、234棟(うち国宝214件、262棟を含む。)となる予定です。

【重要文化財の指定の解除】

名 称 : 吉志部神社本殿

員 数 : 1棟

所在地 : 大阪府吹田市岸部北

所有者 : 吉志部神社

重要文化財吉志部神社本殿は、慶長15年(1610)の建立とされ、全国的にも類例の少ない七間社の本殿として、平成5年8月17日付で重要文化財に指定された。

しかし、平成20年5月23日、放火による火災で全焼し、重要文化財としての価値を失ったため、その指定を解除するものである。

(お問い合わせ)

文化庁文化財部参事官 (建造物担当)

電話:03-5253-4111(代表)

03-6734-2792(直通)

参事官大和(内線2790)調査部門坊城,武内,北河(内線2793)

国宝(建造物)指定数

				現在指	旨定数	新規指定		合	計
	種	類	別	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近	神		社	37	63	_	_	37	63
世	寺		院	154	160	_	_	154	160
以	城		郭	8	16	_	_	8	16
前	住		宅	12	20	_	_	12	20
0)	民		家	0	0	_	_	0	0
分	そ	0)	他	3	3	_	_	3	3
類	合		計	214	262	_	_	214	262

重要文化財(建造物)指定数

				現在指		指定解除		追加	合	計
	種	類	別	件数	棟数	件数	棟数	棟数	件数	棟数
近	神		社	562	1,153	1	1		561	1,152
世	寺		院	845	1,111	1			845	1,111
以	城		郭	53	235				53	235
前	住		宅	94	150				94	150
\mathcal{O}	民		家	338	746				338	746
分	そ	の	他	192	262				192	262
類	小		計	2,084	3,657		_	_	2,083	3,656
近	宗		教	23	25				23	25
	住		居	63	208				63	208
代	学		校	38	65				38	65
	文	化 施	設	30	38			_	30	38
0)	官	公 庁	舎	20	25			_	20	25
	商	業 ・ 業	務	18	23			_	18	23
分	産業	業・交通・	土木	57	177			_	57	177
	そ	D	他	5	17	_	_	_	5	17
類	小		計	254	578	_	_	_	254	578
合			計	2,338	4,235	_	_	_	2,337	4,234